

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ 2月15日から給付金の受け付けを開始します

- 対象者および支給額
 - ▽支給対象者
 - 平成28年度臨時福祉給付金受給者と対象者
 - ※28年度分の町民税が非課税の人で、課税者の被扶養者や生活保護の受給者などは除きます。
 - ▽支給額
 - 1人につき1万5000円
- 給付金の申請方法
 - 2016年1月1日時点で町内に在住しており、支給対象者と思われる人には2月上旬から「申請のお知らせ」と「申請書」を送付します。
 - なお申請のお知らせなどが届かなかったが、支給対象者に該当すると思われる人は、次の問い合わせ先までご連絡ください。
- 給付金の申請期間
 - 2月15日(水)～5月15日(月)
- 給付金の申請場所
 - 役場1階談話室
- その他
 - 給付金については、審査後、支給不支給決定通知書を送付し、支給決定者に支給します。
 - なお申請内容の審査結果によっては、給付されない場合もあります。
 - 各種詐欺に注意してください
 - 給付金を装った不審な電話・メールが発生しています。「振り込め詐欺」や「個人情報・マイナンバーの詐取」にご注意ください。
 - 市町村や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは絶対ありません。「自宅や職場などに市町村や厚生労働省などの職員をかたつた不審な電話がかかってきたら、迷わず町民福祉課や最寄りの警察署または警察相談専用電話(9110)にご連絡ください。
 - 問い合わせ先
 - 町民福祉課 臨時福祉給付金担当 ☎46-2111(内線191)

「第2回平泉町総合教育会議」を開催します

- 日時：2月16日(木)
 - 午後1時30分～
- 場所：役場3階委員会室2
- 議題：町の教育の現状と課題について
- 注意事項
 - 会議の傍聴を希望する人は、会議
- お問い合わせ先
 - 教育委員会 ☎46-5576

交通安全運動を推進する交通指導員を募集します

- 主な業務：▽月4～5回(1時間程度)の朝の街頭交通指導▽催し物での交通整理▽交通安全広報と教育活動
- 募集人数：若干名
- 応募資格：▽町内在住の20歳以上の人▽交通安全の推進活動に興味のある健康な人▽普通自動車免許を所有している人
- 任期：2年間
- 報酬：年額17万5500円
- その他：夏・冬制服などは無償貸与
- 申込方法：履歴書を町民福祉課へ提出してください。後日、面接の日程を連絡します。
- 申込期限：2月28日(火)まで
- 問い合わせ先
 - 町民福祉課 ☎46-5562

「とむに生きる」福祉講演会を開催します

- 日時：3月2日(木)
 - 午後1時30分～午後4時30分
- 場所：一関保健センター
- 講師：毎日新聞論説委員 野沢和弘さん
- テーマ：「とむに生きる」障害者を尊重し合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりについてお話しいただきます。
- 申し込み・問い合わせ先
 - 保健センター ☎46-5571

就学援助制度を「活用ください」

- 経済的な理由で子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度があります。詳しくは子どもが在籍する学校または町教育委員会までご相談ください。
- 就学援助の対象者
 - ①生活保護を受けている人
 - ②児童生徒の両親が住民税非課税の人
 - ③児童扶養手当の全額支給を受けている人
 - ④世帯の収入額が生活保護法に基づいて算出された基準額以下の人
- 問い合わせ先
 - 教育委員会 ☎46-5576

「平泉町教育委員会表彰」候補者を募集します

- 町教育委員会では、教育や文化、体育などにおいて功績などがあった個人や団体を対象に毎年表彰を行っています。平成28年度において、次の表彰要件に該当する場合には推薦または情報提供などをお願いします。
- 対象者
 - 町内小中学校などに在籍する児童生徒および町内の住民(幼児や成人なども含む)または団体
- 要件
 - 体育や文化振興などに係る競技会やコンクールなどにおいて、次のいずれかに該当する場合。
 - ①大臣表彰または同程度の表彰を受けたもの
 - ②全国規模の催しにおいて
- 表彰方法
 - 2月13日(月)までに表彰候補者推薦書(用紙は教育委員会事務局備え付け)および功績などを証明する資料(賞状の写しや新聞掲載記事など)を提出してください。
 - 表彰
 - 2月19日(日)に開催する「生涯学習市民のつどい」において、表彰状および記念品を授与します。
 - 問い合わせ先
 - 教育委員会 ☎46-5576

平成29年度埋蔵文化財発掘作業員を募集します

- 職務内容：野外での埋蔵文化財発掘に伴う作業、史跡・観自在王院跡の草刈り作業のいずれか
- 資格：平成29年4月1日現在おおむね70歳までで自分で通勤できる健康な人(男女は問いません)
- 勤務日：土・日、祝日を除いた、平泉文化遺産センターが指定する日(毎日ではありません)
- 勤務時間：午前9時～午後4時
- 給料：町の「臨時的任用職員人事事務取扱要領」に基づき支給
- 募集人数：約50人(史跡清掃作業員は若干名)
- 申し込み方法：市販の履歴書に必要事項を記入の上、平泉文化遺産センターに本人が持参してください。(写真は必要ありません)
- 申込期限：2月28日(火)まで
- その他：申し込んだ人全員が雇用されるものではありません。
- 申し込み・問い合わせ先：平泉文化遺産センター ☎46-4012

世界遺産登録5周年記念・第17回世界遺産講演会

- 世界遺産登録5周年記念事業の一環として、「平泉の文化遺産」の歴史的・文化的価値の再認識と世界遺産について理解を深めるため講演会を開催します。
- 日時：3月5日(日)
 - 午後1時30分～午後3時
- 会場：平泉小学校体育館
- 講師：TVキャスター 草野仁さん
- 定員：600人(聴講無料)
- その他：事前申し込みを受け付けます。電話・FAX・電子メールにて、住所、氏名を記載の上、ご連絡願います。
- ※定員に満たない場合、当日来場者も入場できます。
- 申し込み・問い合わせ先
 - 世界遺産推進室 ☎46-2218
 - 〒982-4019 / 電子メール sekaisan@town.hiraizumi.iwate.jp



草野 仁さん
 《Profile》東大卒業後、NHKに入社し、アナウンサーの道へ。1985年にNHK退社後は、「世界ふしぎ発見」(TBS)の司会をはじめとし、フリーのTVキャスターとして活躍中。

平泉町ふるさと応援寄附返礼品提供事業者を募集します

- 町ではふるさと応援寄附(ふるさと納税)をしていただいた人へ地元の商品を返礼品として提供しています。さらなる町のPRのため、返礼品提供事業者を募集します。
- 返礼品の要件
 - ▽町の特産品として認められる商品やサービス(ものづくり体験など)
 - ▽町の魅力が伝わるものであり、本町地域産業の振興につながる要素を持つ商品やサービス
 - ▽商品情報の開示が可能なもの
 - ▽換金性の高い商品やサービスでないこと
 - ▽(例)地元食材を使ったお菓子やものづくり体験など
- 返礼品の価格区分
 - ①3000円相当 ②5000円相当 ③1万円相当
- 出品事業者の要件
 - ▽町内に本社、支社、事業所などがある企業または個人事業者▽各種法規制、条例に沿って生産・製造が行われているもの
 - 申込期限：3月10日(金)
 - 申し込み・問い合わせ先
 - 総務課 ☎46-5540